

「ヨコハマSDGsデザインセンター(仮称)」事業について

- ・「ヨコハマSDGsデザインセンター(仮称)」(以下「センター」。)は、将来的に民間事業者等による自立的な運営を目指すため、その立ち上げ段階から、横浜市市民協働条例(以下「条例」。)第8条「市民協働事業の基本原則」^{※1}に基づく「市民協働事業」として進めてまいります。
- ・この度、条例第9条^{※2}に基づく手続きにより、公募・選定を経て、共同事業者を決定しましたので、ご報告します。

※1 対等・自主性尊重・自立性尊重・相互理解・目的共有・公開の6原則

※2 横浜市市民協働条例(抜粋)

第9条 市長は、市の発意に基づき市民協働事業を行おうとするときは、その相手方となる市民等を公正な方法により選定しなければならない。

2 市長は、市民協働事業の相手方となる市民等の選定に当たっては、当該市民協働事業に必要な技術、専門性、サービスの質その他の事業を遂行する能力を総合的に考慮しなければならない。

1 公募概要について

(1) 公募期間

平成30年10月22日(月)～11月19日(月)

(2) 評価ポイント及び選定方法

提案内容の実現性、事業見通し、実績のある適切な人材配置等についての提案内容を総合的に評価し選定しました。

2 共同事業者について

(1) 共同事業者

応募のあった3事業者の提案を審議し、次のとおり共同事業者を決定しました。

「5者による共同事業体」

〔株式会社神奈川新聞社、株式会社テレビ神奈川、株式会社tvkコミュニケーションズ、
凸版印刷株式会社、株式会社エックス都市研究所〕

(2) 協働事業期間

SDGs 未来都市の取組期間である2020年度末まで、協働で事業を進めます。

なお、本事業はSDGsの達成年次である2030年を見据えて取り組みます。

(3) 平成30年度の取組内容

「具体的な地域課題を設定した試行的取組」「運営に必要な機能・仕組み等の構築」

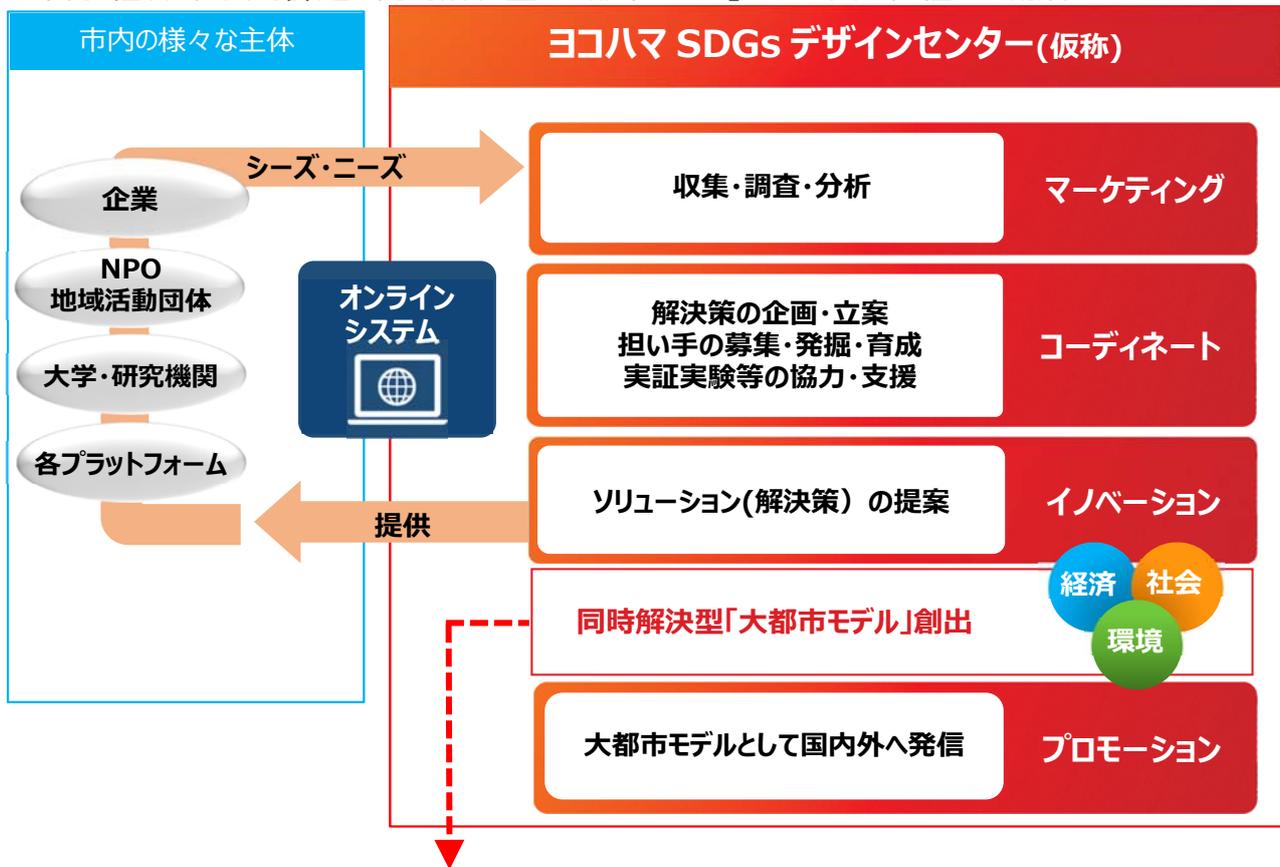
「オンラインネットワーク構築」「プロモーション」 ※具体的内容は共同事業者と協議の上決定します。

3 スケジュール（想定）

取組項目	2018	2019	2020	2021～2030
ヨコハマ SDGs デザインセンター(仮称)	SDGs 未来都市 取組期間			
	一部開設	全面開設		
センター運営	機能構築 運営組織立上げ	本格稼働 運営組織法人化		自立的運営
オンラインシステム	システム整備	システム運用		
試行的取組	①課題設定型	検討・実施		実施
	②自主展開型		実施	
プロモーション	検討・推進			

参考 センター事業の全体像

ニーズ（地域課題等）・シーズ（企業技術・知見等）を分野・組織横断的につなぎ、環境・経済・社会的課題の同時解決型「大都市モデル」を生み出す仕組みを創設



大都市モデル創出に向けた 試行的取組

環境・経済・社会的課題の同時解決を目指した取組を、課題と場所を設定の上、2通りで実施

- ・課題設定型 市と共同事業者が協議の上課題設定
- ・自主展開型 共同事業者が地域・企業等からニーズ・シーズを集め課題を設定